

早良区の誕生



福岡市は、昭和47年4月1日に政令指定都市に昇格しました。政令指定都市になると市民の日常生活に関係の深い行政サービスを行う区役所が設置されることとなります。昭和43年2月に、日本住宅公団（現在のUR都市機構）の市街地住宅併用方式にて、東、博多、南、西（現在の早良区役所）の4か所同時着工の基本方針が決定されました。

昭和46年5月に支所制度が発足し、博多・西・南の各支所は新設の庁舎にて業務を開始しました。政令指定都市発足により組織の名称が支所から区役所に変更になりました。

早良区は昭和47年の政令指定都市への移行に伴い設置された西区が昭和50年の旧早良町との合併を経て、昭和57年に早良、城南、西の3区に分区され、誕生しました。



西支所(西区役所→早良区役所)建設工事中
昭和45年4月



西支所への引っ越し★ 昭和46年5月

区役所での野菜即売会の今昔

早良区への分区後、区役所庁舎内外で初めて行われた野菜即売会の模様です。現在では米や野菜は南部地域で生産されていますが、当時は宅地開発が進んでいなかった中部地域にも広大な田園風景が広がり、小田部だいこんや田隈の切り花など、近郊農業が盛んに行われていました。



さわら特産市・現在 区役所玄関前



入部のキャベツ畑 昭和58年



野菜の即売会 昭和58年